

東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業サービス 従事者養成研修のご案内（研修受講の申込要項）

平成29年4月より開始しました東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業において、担い手の参入を推進するため、「訪問型生活援助サービス」「訪問型助け合いサービス」「通所型つどいサービス」に従事する方の養成研修を開催します。

1. 受講要件

東大阪市内に在住・在勤であり、サービス従事者として総合事業へ参入する予定がある方、または参入を検討している方

※東大阪市内外在住の方であっても、東大阪市内のボランティアグループ等で活動されている方は受講可能です。

2. 受講費用 無料

3. 開催会場・日程・募集人数等

開催会場	日程	募集人数	申込の締切
東大阪市役所 8階北側会議室 (荒本北1-1-1)	令和8年8月26日(水) 8月27日(木)	15名	令和8年8月7日(金) 必着

※計2日間の日程での受講となります。

※会場には公共交通機関等でお越しください。

※昼食については、各自でご用意ください。

4. 研修時間・内容

各日程、9時30分～17時（休憩等を含む）を予定しています。別紙「受講科目」に基づき1日6時間を2日間、合計12時間の受講となります。なお、受講科目が免除されることはありません。受講修了された方には、後日修了証をお送りします。

5. 申込方法

様式「受講申込書」を記入し、本人確認書類のコピーを同封の上、下記宛先へ郵送にてお申込みください。

<郵送先>

〒577-8521

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所 福祉部 高齢介護室

地域包括ケア推進課 従事者養成研修担当 宛

【本人確認書類（次のいずれか）】

- ・運転免許証
- ・医療保険被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・住民票
- ・在留カード
- ・マイナンバーカード（個人番号カード） 等

6. 申込の締切

令和8年8月7日（金） 上記宛先へ必着

7. 受講決定・不決定のお知らせ

申込締切日の翌開庁日頃に通知を発送します。

※申込多数の場合、抽選により受講者数を調整します。

8. 研修実施業者

本研修は、東大阪市から委託した事業者にて実施します。

9. お問い合わせ先

〒577-8521

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所福祉部高齢介護室

地域包括ケア推進課 従事者養成研修担当

電話 06-4309-3013